

インボイス制度説明会のご案内

令和5年10月から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されています。

1 説明会の主な内容

- ・インボイス制度説明会 及び インボイス制度説明会（基本的な仕組みから知りたい方向け）
（登録申請相談会を含む）

※ 参加を希望される方は、事前にご予約ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

2 説明会の日程

日 時	開 催 場 所	定 員	連 絡 先
12月13日（火） ○ インボイス制度説明会 10時00分～11時30分 ○ インボイス制度説明会 （消費税の仕組みから知りたい方向け） 14時00分～15時30分	城東税務署 4階 大会議室 大阪市城東区中央2-14-29	各回 30名	城東税務署 法人課税第1部門 ☎06-6932-1271（代表）
1月12日（木） ○ インボイス制度説明会 （消費税の仕組みから知りたい方向け） 10時00分～11時30分			
1月13日（金） ○ インボイス制度説明会 10時00分～11時30分			
2月2日（木） ○ インボイス制度説明会 （消費税の仕組みから知りたい方向け） 10時00分～11時30分 ○ インボイス制度説明会 14時00分～15時30分	城東区民センター 4階 大会議室1・2 大阪市城東区中央3-5-45		
3月23日（木） ○ インボイス制度説明会 （消費税の仕組みから知りたい方向け） 10時00分～11時00分 ○ インボイス制度説明会 11時15分～12時15分			

- 会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前にお問合せ先まで申込みをお願いします。
- 定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- ご来場は、公共交通機関をご利用ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、
国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「消費税の軽減税率制度・
適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」をご覧ください。

下のコードからサイトへ

